

令和5年度第1回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和5年8月3日（木） 午後6時00分～午後7時00分
開催場所	Web 会議（アマブラリ3階 活動支援室2）
出席委員	伊藤委員、猪田委員、瀧川会長、大和委員、中井委員、真島委員、川端委員、梅本委員、守永委員、濱名委員、藤木委員、藤原委員、山本委員、仲波名委員、中桐委員、平之内委員
議題	（1）諮問について （2）部会の設置について （3）その他
資料	・資料1 諮問書 ・資料2 令和5年度設置予定の部会（案） ・参考 尼崎市子ども・子育て審議会条例

開会

- 松本尼崎市長 あいさつ
- 白畑教育長 あいさつ
- 出席委員（21人中16人出席）・傍聴者の確認（傍聴申込者は0人）
- 配布資料の確認

次第1 委員紹介

次第2 会長・副会長選任

委員の互選により、会長に大阪総合保育大学 瀧川光司 委員
会長からの指名により、副会長に大阪公立大学 伊藤嘉余子 委員 をそれぞれ選任

次第3 議題

(1) 諮問について

- 松本市長、諮問書（資料1）読み上げ

委員

今回策定する尼崎市のこども計画について、「こども」の範疇はどこまでを想定しているか。

事務局

こども基本法を解説したリーフレットをこども家庭庁が公表している。その中では、Q&Aの形式で、「こどもとは」という質問(Q)に対し、「18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないように、心と身体の発達過程にある人を「こども」としている。」とあります。本

市の計画についても、同様の考えを採用することを想定している。

会長

従来からの「わいわいキッズプランあまがさき」でも就学前のことだけでなく、児童ホームのことなども審議してきた。また、母子保健の観点から妊婦検診のことなども審議してきた。さらに今回、こども家庭庁から示されていることを審議していくこととなるため、かなり広範な審議が必要となると考えている。

会長

確認の質問を。今回の計画策定はこども基本法に基づくものであるが、一方で、「わいわいキッズプランあまがさき」は令和6年度末で計画期限をむかえる。そうしたことから、量の見込みや確保策といった就学前のことに係る審議も含むものと考えてよいか。

事務局

諮問書にもあるように、量の見込みや確保策といった就学前のことについても、あわせて審議いただき一体的に計画策定を行うこととしている。また、今年度はこれらに係るアンケート調査についてもお諮りしたいと考えている。

会長

従来の内容・経緯を踏まえながら、あらたな内容にも取り組んでいくという2年間になる。各委員の皆様は、視野を広げて考えていく必要があるということをご認識いただければと思う。

～ 市長・教育長 退席 ～

(2) 部会の設置について

● 資料2について事務局から説明。

会長

今回初めて参加する委員もいるため、部会を2つ作るのではなく1つにするメリットについて説明・補足してほしい。

事務局

新しい計画は法第9条に基づくこども大綱を踏まえ作っていく。これは現行計画よりも幅広いもの。また、これに加え、国も推奨しているように現行計画もあわせて一体的に策定していくこととしている。現行計画について進捗管理・確認を行いながら、今後示されるこども大綱を踏まえたより幅広い計画を議論することで、より本市のこども施策を一体的に議論いただくことができるのではと考えている。一体的な運用とすることで、同じ部会の委員が（現行計画と新しい計画）を切れ目なく議論できる。こうしたことから、一体的な運用という提案をさせていただいた。

会長

少し別の観点で。計画推進部会は PDCA でいうところの、CA の部分。特に C の部分が中心である。しかしながら、今後次なる計画をたてるにあたり、PDCA の P の部分を考えていかなければならない。そのため、(C の部分を担当するものと P の部分を担当するものを) 独立して部会を設置すると分断されるため、情報共有が難しくなる。PDCA をまわしていく観点からも一体的な運用が良いという事務局からの提案である。

委員

計画推進部会が、計画策定・推進部会となることで、範囲が広くなると思う。範囲が広くなり審議の内容が薄くなるのでは困る。こどもたちのためにより議論が深まる形であればありがたいと思う。ただ、計画策定・推進部会が令和5・6年度の限定設置となっているのはなぜか。

事務局

計画策定は2か年かけて行う。現行計画は令和6年度末が期限となっている。あらたにこども計画を策定するにあたり、これら現行計画を一体的に策定することとしているため、計画策定の期間については、部会は計画策定・推進部会とし、計画策定を終えた令和7年度以降は、あらたな計画の進捗管理を目的として、計画推進部会を設置し運営していくこととしている。

会長

委員ご指摘のように審議内容はより広範になる。広く薄くではなく、こどもたちにとってより良いものになるよう審議していきたいと考えている。

資料2の図について、計画推進部会は「休止」というよりは、計画推進部会が継続する中で、新しい計画を作る部分が拡張したというイメージをもっていただくと、これまでの組織の継続性という意味でも良いのではないか。

委員

これまでのものにプラスアルファされていくというイメージか。

会長

そうです。

委員

タイムスケジュールについて。現状国からの大綱が出ていないなかで、計画推進部会の部分は令和6年度までやっていく必要がある。今の計画を進行管理する上で必要だということは理解できる。あわせて、これから策定する計画は、これまでの計画とはかなりイメージの違うものと理解している。このような全くあらたな計画の策定が付加されることについて、同じメンバー数でやっていくというのは、かなり負担が大きいのではないか。

(これまでの部会を) 休止したうえで、時期を限った(新たな)部会を作るという事務局原案に対し、会長のいうこれまでの部会は継続した上で、あらたな計画策定については付加していくという、計画策定の部会を新設するというならわかるが、事務局説明と会長の捉え方が違うのではないかと思うがどうか。

私の意見としては、あくまで計画は令和6年度まで現行計画を進めていくというのであれば、常設の部会をそのままにし、あらたに計画策定に係る部会を新設するという併設がすべきと思うがどうか。部会員が、これまでの倍仕事をしますというのであれば全く問題ないとは思いますが。会長のご意見もお聞きしたい。

会長

説明の仕方が事務局と少し違ったところで、混乱をさせてしまった。申し訳ない。確かに計画推進部会として PDCA をまわしていくために、これまでの慣例では年に2度ほどの部会、全体会に報告1回という程度であった。今後はそれプラスあらたな計画の策定に係る会議は別途開催をする必要がある。日程調整は大変になるが、これまでの回数ではいけないだろうと考えている。今後、委員の皆様、事務局と調整をしながら進めていきたい。事務局はこの回答で齟齬はないか。

事務局

齟齬はありません。平時の計画策定がないときと計画策定があるときを比べると、当然部会や審議会全体会の開催回数は増えるものと考えている。

委員

一緒に運営するとなると会議回数が増え、委員の負担や事務局の作業量も増えると思う。それを踏まえた上であれば、会長に一任をしたいと思う。

会長

あらためて、事務局提案について異議はないか。

～事務局提案について了承～

●会長から以下の委員を部会員として指名。

大阪公立大学	伊藤委員（部会長）
大阪総合保育大学	瀧川会長
武庫川女子大学	大和委員
尼崎市立小学校長会	峯本委員
尼崎市立中学校長会	真島委員
尼崎市法人保育園会	梅本委員
尼崎市立幼稚園連合会	濱名委員
尼崎市民生事業員協議会連合会	藤原委員
尼崎市子育てサークル実行委員会	仲波名委員
市民代表	山縣委員
	平之内委員

特別委員として、

甲南女子大学	伊藤篤氏（尼崎市青少年協議会会長）
相愛大学	松島京氏

次第4 その他

会長

議事録の作成について事務局から説明をお願いします。

事務局

これまで同様、本審議会の議事録は作成をし、公表をしていく。

本審議会の議事録の作成について、これまでの議事録を作成し紙に印刷し、議事録署名員に郵送し、確認いただいたものに議事録署名員が押印をすることで、議事録としてきたが、今回から、事務の簡素化、ペーパーレス化の観点から次のように変更したい。

事務局が作成した議事録をあらかじめ会長から指名を受けた2名の議事録確認委員にメールで送付し、議事録確認委員がメールで修正箇所等を指摘、確認が完了したものを全委員に送付、ホームページで公表ということにしたい。なお、議事録の表記について委員個人の名前は出さず「委員」と表示することとする。

会長

今の時代のペーパーレス化、押印を解消するということについて事務局からの提案であった。私としては問題がないと思うが、他にご意見はないか。

異議がないようですので、議事録の確認委員は、猪田委員・大和委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

事務局

●本審議会終了後の計画策定・推進部会の開催等について案内

会長

これにて、本日の審議会は終了となります。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。引き続き、計画策定・推進部会に出席される委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

閉会

以 上